

添付資料 24 計測項目・頻度

番号	区 分		計測地点	項 目	頻 度	
					稼働初期	安定操業期
1	ごみ処理	ごみ質	受入設備	種類組成, 三成分, 低位発熱量, 単位容積重量	12回/年	12回/年
2				塩基度, 元素組成, 化学組成(重金属類等)	4回/年	1回/年
3		受入量	受入設備	日量	都度※1	都度※1
4		処理量	燃焼設備	日処理量	都度※1	都度※1
5		温度	燃焼設備	燃焼ガス温度	連続	連続
6			排ガス処理設備	集じん器入口ガス温度	連続	連続
7	副生成物	ばいじん	集じん機	ダイオキシン類含有量試験	4回/年	1回/年
8		飛灰処理物	飛灰処理設備	日発生量(飛灰及び処理物)	都度※1	都度※1
9				溶出試験	※2	※2
10				ダイオキシン類含有量試験	※2	※2
11		焼却残渣	焼却残渣貯留設備	日発生量	都度※1	都度※1
12				熱しゃく減量測定	1回/月	1回/月
13	環境	排ガス	煙突	流量	連続	連続
14				酸素, 一酸化炭素, 二酸化硫黄, 窒素酸化物, 塩化水素, ばいじん	連続	連続
15				ばいじん, 硫黄酸化物, 窒素酸化物, 塩化水素	1回/2月	1回/2月
16				ダイオキシン類	4回/年	2回/年
17		悪臭	敷地境界(四隣) 煙突出口 建屋内各所	本編 図表 1-7 参照	4回/年	1回/年
18		作業環境	作業環境各所	ダイオキシン類濃度	2回/年	2回/年

※1 「都度」とは、搬入又は投入等が断続的に行われる場合、その度に計測を行うことを意味する。ただし、ごみの「処理量」の計測にあっては、投入量の計測の一部を実績に基づいた十分信頼のおける推定値で代替することも可とする。

※2 飛灰の安定化処理は、通常は行わないが、緊急時においては、適法に最終処分できるよう安定化処理を行うことになる。この緊急時の最終処分ができるよう、直近の計測から6か月を超えない期間のうちに計測を行うこと。緊急の飛灰処理を行った場合には、すみやかに計測を行うこと。ただし、直近の計測から1か月を超えない期間においては、当該直近の計測データをもってこれに替えることができる。

注) サンプル数については、協議によるものとする。

注) 4から16までについては、各炉(各系統)ごとに計測を行うこと。

注) 表中の項目又は頻度以外にも、市の要請がある場合には協議の上、事業者の負担で測定を行うものとする。

注) その他法定の計測がある場合は実施すること。